

福岡県糸島地域

マスタープランをベースにした 糸島版木材サプライチェーンの構築

重点プロジェクト① 糸島産材安定供給体制の構築

川上から川下の関係者による 「糸島産材」の地産地消に向けた取り組み

【現状と課題】

糸島市は森林面積が約9,800haあり、スギは約4,700ha・ヒノキは約1,100haを有している。(図1)うち樹齢が40年生以上の割合は84.5%であった(2014年森林簿)。また2012年時点では、人工林の約6,000haのうち、60%超が未整備の状況であった。

2012年当時は、森林所有者の意欲の低下や林業従事者の減少により、「次世代に森林という財産を受け継げるかどうか」という差し迫った状況であった。

【取組の概要】

- ◎2016年度「糸島市森林・林業マスタープラン」を策定。
航空レーザ計測～ゾーニング～伐採計画・路網計画の一連の作業を実施。計画の実行体制も検討。
- ◎2018年度より「林業成長産業化地域創出モデル事業」を開始。
 - ※糸島産材サプライチェーン推進協議会の設立
 - ※「伐採・搬出・再造林ガイドライン」の策定
 - ※糸島産材SCMシステムの構築・運用
 - ※糸島森林管理組織の検討・運営実証
 - ※糸島市産材のブランド化・新用途開発
- ◎2021年度から、設立予定の「糸島森林管理組織」の事業内容や人工を算定するために運用実証を実施している。主な取組として
 - ※環境に配慮した施業の推進
 - ※集約化・施業同意取得支援(図2)
 - ※糸島産材サプライチェーンマネジメントシステム運用業務

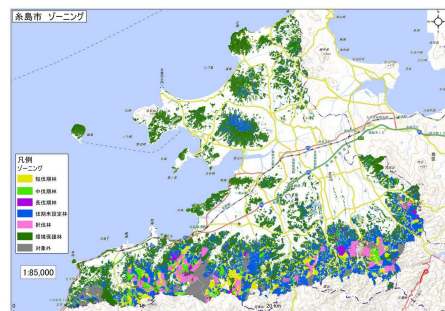


図1 ゾーニング見直し結果



図2 森林所有者説明会

【取組の効果・成果】

- ①需要創出:「伊都国のスギ」「ITOSHIMA・WOOD」「GAKUシリーズ」の誕生
⇒ウッドデザイン賞2020に入賞、市内の銀行支店の内装材に活用(図3)
- ②環境に配慮した施業の推進:「伐採・搬出・再造林ガイドライン」の策定
⇒主伐・間伐それぞれにおいて、施業上遵守すべきチェックリストを作成
- ③市産材安定供給:「糸島産材SCMシステム」の運用開始
⇒2021年度より、川上と川中・川下の需給マッチングを開始
- ④推進主体:「糸島森林管理組織」の検討
⇒2021年度より、サプライチェーンの管理主体の運営実証を開始



図3 糸島産材の活用例
(内装材)

【取組が進んだ要因】

- ◎まず施策の根幹となる包括的なマスタープランを策定し、その実行体制の検討において、川上・川中・川下が一体となった取り組みを開始したこと。
- ◎成長産業化地域創出モデル事業を通じて、木材の安定供給、トレーサビリティの確保、市産材のブランド化・森林管理組織の検討等のサプライチェーン構築につながる各施策を実現していること。

【これから取組む地域へのアドバイス】

- ◎地域の川上から川下までの有識者と実務書で構成された協議会で議論を進め、合意形成を図る。
- ◎ユーザー目線で単純で使いやすいシステムを構築する。

担当者:産業振興部 農林水産課
吉村 武
メール : yoshimura.t.619@city.itoshima.lg.jp
電話 : 092-323-1111